

髪色・ネイル自由に、全従業員の身だしなみ規定緩和 自分らしいスタイルでいきいき働ける企業へ

ファミリー向けアミューズメント施設等を運営している株式会社カーゾック（本社 三重県鈴鹿市、代表取締役社長：栗林由幸）は、2023年7月1日（土）より、全従業員の身だしなみ規定を一部改訂いたしました。

【身だしなみ規定一部緩和の背景】

カーゾックは、「家族の大切な一瞬を笑顔に、幸せに。」という企業理念のもと、お客様やご家族、地域の皆さまが安心して過ごせるアットホームな場所であり、いつ来てもワクワクするような進化し続ける遊び場を目指しています。従業員に対しても「笑顔に、幸せに」という想いは同じであり、自分らしいスタイルでいきいきと働けるよう、身だしなみ規定の一部を改訂することといたしました。従業員の多様性を認めつつ、今後も変わらずお客様の期待に沿える安心安全で楽しく遊べるお店づくりに努めてまいります。また、これまで採用において、カーゾックの想いに共感いただいた方であっても身だしなみ規定を理由に入社を断念されることがあり、この度の規定緩和により改善されることを期待しています。



【身だしなみ規定 改訂内容】

規定項目 (一部抜粋)	改訂前の基準	改訂後の基準	規定の主な理由
髪型	髪色は黒～自然な茶色 女性：長髪の場合は結ぶ 男性：短髪のみ	髪色自由 長髪の場合は結ぶ	長髪を結ぶのは機械の巻き込みを防ぐため。性別問わず共通の規定に改訂。
爪・ネイル	長くのばさない 自然な色のネイルのみ可	長くのばさない 基本ネイルは自由	お客様や商品を傷つける可能性がある長さやデザイン、異物混入防止のため剥がれやすい付け爪は不可。
靴・靴下	黒いスニーカー、黒い靴下 スニーカー靴下は不可	スニーカーであれば自由 靴下自由	変わらず制服を着用し、足元は自分のスタイルを楽しめるよう緩和。
アクセサリ	結婚指輪のみ可	結婚指輪のみ可（変更なし）	万が一店頭で落とし、お子さまが踏んで怪我をしてしまうといった事故を防ぐため変更なし。

《株式会社 カーゾックについて》

1971年4月に屋上遊園地の保守・運営を行う会社として設立。現在は、ショッピングセンター内でテナントとして室内遊園地などファミリーアミューズメント施設を運営し、東・名・阪エリアに41店舗を出店しています。2021年6月より新業態となる体験・体感型施設「kiond」を三重県多気町に出店しました。2023年4月より学習塾運営会社と合併し、ICT教育事業も手掛けています。